

山 口 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：平成28年10月20日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまより平成28年10月の教育委員会会議を開催いたします。 なお、石本委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。中田委員と宮部委員、よろしく申し上げます。</p> <p>各教育委員におかれましては、10月11日に柳井市立柳井中学校と県立田布施総合支援学校の視察を行っていただきました。参加された委員さんから一言二言、視察の感想をいただきたいと思ひます。</p>
中 田 委 員	<p>私は田布施総合支援学校の視察について感想を述べたいと思ひます。高等部の一部の生徒が就職の実習に行かれていたので、小学部中学部の授業の状況を視察しました。様々な障害がある児童生徒がいるなかで、先生たちは一日中ほとんど休みがないような状況で児童生徒に対応されていまして、非常に頭が下がる思いをいたしました。</p> <p>高等部になると将来的な就労に向けて、家政、木工、農業、園芸等での作業を中心とした授業なのですが、作っているもののレベルがかなり高いものであることに感心しました。卒業後は、自立して社会に積極的に参加できる生徒さんがたくさん出てきてほしいなと感じました。</p>
宮 部 委 員	<p>私は柳井中学校からお話ししたいと思ひます。まず訪問しまして、茶の湯の接待を受けまして、学校に茶室があることに驚きました。生徒さんが作法を身に付けられて、男子も女子もいらっしやいまして、お茶の接待をしていただきました。中学校の活動に日本の伝統が残っていることに感銘を受けました。</p> <p>授業参観の方ですが、時間は短かったのですが、市町の教育長をはじめ大勢の人が参観するなかで、先生方は緊張されていたとは思ひのですが、堂々と授業をされていらっしやいました。昔と違って、今は一クラスの生徒数も少なくなって、先生も2人という体制で授業をされておりました。非常にいい形で授業を進められているのではないかなと感じました。</p> <p>田布施総合支援学校の方ですが、中田委員もおっしゃいましたが、どの学校も先生は大変だと思ひますが、特別支援学校は目が離せない児童生徒がいるなかで、非常に先生が頑張っておられることに感銘を受けました。それから、就職に向けた取組をされていますが、驚いたのは生徒が作るものが非常によく、普通の製品と全く変わらないものでした。木工製品も見せていただきましたが、非常に精度の高いもの</p>

	<p>でしたし、さをり織りも感性のいいものがありました。作製するのに時間がどれくらいかかるかはわかりませんでした。製品としてよくできていること、そのように指導されていることに感銘を受けました。県内各地域に特別支援学校がありますが、田布施総合支援学校は見た限りでは設備は整っていると思います。今から就職をされるうえで、産業に繋がるような施設がすべての学校にあればいいなと思いました。</p>
佐野委員	<p>まずは柳井中学校からですが、地域との連携がよくできていると感じました。校内美術館とか地域の人が来校しやすいコミュニティ・ルームが設置されていて、学校と地域と卒業生との繋がりをとても意識して学校運営されていると感じました。</p> <p>田布施総合支援学校の方は、自分のできることをしながら生活や仕事に結びつけていく活動を見せていただきました。知識や経験を積み重ねていく場がないと、社会的に自立することがなかなか難しいと思います。そういった場として、この学校は生徒や保護者にとって社会との繋がりを作っていく重要な拠点になっているのかなと感じました。</p> <p>また、柳井中学校では今後の課題ということで出ておりましたが、これから先に定年退職する先生が大変多いということで、若手、中堅の先生へノウハウの伝達をしっかりと進めていただければと思いました。それによって、今のような活発な活動も継続できるのではないかなと感じました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、議案第1号の山口県教育委員会表彰規則によります表彰について御説明申し上げます。議案書の2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>3ページにございますとおり、去る9月30日に義務教育課の野口政吾主幹が早期退職され、10月3日には宇部工業高等学校の則近祐介教諭が病気で亡くなりました。これに伴いまして、義務教育課及び宇部工業高等学校から、長年勤務し、職務に精励した者であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>野口主幹、則近教諭の両名とも永年精勤の表彰要件を満たしており、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要があると考えまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、野口主幹は9月30日付け、則近教諭は10月4日付けで表彰の決定をいたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。よろし</p>

<p>教 育 長</p>	<p>くお願いいたします。</p> <p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>承認。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第1号を承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてお諮りします。今回の改正は、7月に公表しました入学定員に係る規則の改正が主な内容であります。山口県立高等学校等の管理に関する規則の改正につきまして、資料の12ページに改正の概要をお示ししておりますので御覧ください。</p> <p>まず、1の改正の趣旨についてですが、平成29年度の入学定員の策定等に伴い、規則の一部について所要の改正を行うものであります。</p> <p>次に、2の改正の内容についてですが、規則にあります別表の1のうち、宇部高等学校及び下関西高等学校の学科改編、高森高等学校等の入学定員の変更に伴い、関係学校の第1学年の生徒定員等を改めるものであります。</p> <p>なお、3の施行期日につきましては、平成29年4月1日としております。以上、御審議をお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま高校教育課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>宇部高等学校と下関西高等学校に探究科の新設のお話がありましたが、その探究科という言葉は出てきませんが、このことについて教えていただければと思います。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>学科名は資料に記載のとおり、人文社会科学科と自然科学科になります。ただし、これらを総称する学科として探究科という名前を使っております。規則には総称である探究科の記載はありませんが、中学校への説明や募集要項には探究科の記載をしております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にはございませんでしょうか。それでは、議案第2号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>

全 委 員	承認。
教 育 長	それでは、議案第2号を承認いたします。続いて報告事項に入ります。報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	<p>去る10月5日に名簿登載予定者を発表いたしました平成29年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の選考結果につきまして、御報告いたします。</p> <p>資料は14ページです。まず1の(1)の選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数の表を御覧ください。</p> <p>この表は、左から、選考区分・志願区分、志願者数、そのうちの第一次試験の免除者数、第一次試験、第二次試験の受験者数や倍率、それから一番右側に受験者数に対する登載予定者数の最終倍率を示しています。なお、表中の括弧内は昨年度の数値、大きなカギ括弧内は第二志願者を含む数値です。</p> <p>数値の左から2番目の第一次試験免除者数は、表の下の※印の1でお示ししていますように、昨年度の採用試験の第二次試験で合格に至らなかった者で、総合評価ランクがA又はBの者及び他県における本採用教員で3年以上の勤務経験を有する者について、第一次試験を免除しており、その者の数を表しています。</p> <p>それでは、表の一番下の合計欄を御覧ください。第一次試験免除者134人を含めた志願者総数は1,643人で、そのうち、第一次試験の受験者は1,422人、合格者数は648人で、第一次試験の倍率は2.2倍でした。</p> <p>また、第二次試験については、第一次試験合格者数648人に第一次試験免除者134人を加えた782人の内、750人が受験し、409人を名簿登載予定者としたところであり、第二次試験のみの倍率は1.8倍となりました。また、採用試験全体の最終倍率は、受験者数が昨年度より81人増えたこともあり、3.8倍と10年ぶりに上昇しました。</p> <p>次に、15ページの(2)から(6)の表は、それぞれ社会人特別選考、スポーツ・芸術特別選考、山口県教師力向上プログラム修了者特別選考、博士号取得者特別選考、看護科・理療科教諭特別選考の状況を示しており、(1)の表の数値の内数となっています。</p> <p>なお、16ページの表に中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部について、教科や科目ごとの名簿登載予定者数や倍率をお示ししています。</p> <p>選考結果については以上ですが、採用予定者を対象に4月からの教職生活を自信と熱意をもってスタートすることができるよう、着任するまでの心構え等について学ぶ研修を12月27日と28日の2日</p>

	間、実施することとしています。以上で、御報告を終わります。
教 育 長	ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。
佐 野 委 員	受験者の中で、15ページの(4)の山口県教師力向上プログラム修了者がありますが、先生をめざす気持ち強い方が参加されていると思いますし、最終的な合格倍率も高いのですが、このプログラムはかなり有効に働いているのか教えていただければと思います。
教 職 員 課 長	山口県教師力向上プログラムを始めて、今年度で3年目になります。第一期生が今年度から初めて教員として教壇に立っているところでございまして、現在、その検証をしているところです。 まだ、1年が経っておりませんので、最終的にどうかというところを今の段階で申し上げるのは、時期尚早であろうかと思いますが、中間報告等を見ても、非常に意欲が高い、子どもに対する愛情等についてもしっかり持っている者が多いという一定の評価を得ているところです。今後についても、今回の検証を振り返りながら内容の充実に努めていきたいと考えております。
教 育 長	もともと意欲の高い者が、このプログラムに参加しているという状況もあります。他にはよろしいでしょうか。
岡 野 委 員	毎回思うのですが、社会人特別選考、博士号取得者特別選考は実施していますが、名簿掲載予定者数が少ないので、こういった方にもっと山口県教育の中に入れていただきたいと思っております。どうして少ないのか分析していただいて、多くの人を受験してもらえるようにしていただければと思います。
教 職 員 課 長	岡野委員の御指摘の状況はあるのですが、ひとつの分析としては、民間企業が好調ということが大きな影響を与えているのかなと思います。社会人特別選考にしてもそうですし、博士号取得者特別選考は理科に特定しているので、就職状況がいい分野でございまして、そういった状況がございまして。岡野委員のお示しのように、こういった人材を山口県としても求めているところがございまして、今後、さらに検証を進めて内容を工夫し、志願者が増加するように努力を続けていきたいと思っております。
中 田 委 員	社会人特別選考の第一次試験、第二次試験の内容は、一般選考の第一次試験、第二次試験の内容と異なるのでしょうか。普通であれば、社会人の経験をいかすということに重点を置かれていると思うので、

教職員課長	<p>そのウエイトが大きいのかなと思いました。選考試験での違いを教えてください。</p> <p>社会人特別選考については、第一次試験で教職教養試験というものがありますが、これを免除しております。ただし、専門的な部分や人物というのは選考試験の中で見ていく必要がありますので、教科試験や面接等は他の受験者と同様に実施しているところです。</p>
宮部委員	<p>臨時採用職員の先生について、その合格率はどういう状況なのか教えてください。現場では生徒を指導する力があるとお見受けするのですが、なかなか本採用にならない方もいらっしゃるようです。</p>
教職員課長	<p>臨時採用職員の合格率は確認いたしますが、合格者の中で新規学卒者の割合が年々高くなっている状況で、今年度というところでは49.6%ということではほぼ半数近く、小学校についてはもっと高い割合となっているところです。その状況を踏まえると、毎年の採用者数が多いということもあって、山口県で臨時採用職員として勤務されている方が年々合格されていると認識しております。</p>
教育長	<p>今は受験年齢が49歳以下となっておりますので、臨時採用職員の経験があつて指導力がある方は、だんだんと採用されている状況にあります。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項1については、以上のおりとしします。</p> <p>次に、報告事項2について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教職員課長	<p>それでは報告事項2ですが、昨日10月19日に議会及び知事に対して行われた「平成28年度人事委員会勧告」の概要について、御報告いたします。資料の17ページをお開きください。</p> <p>本年の「給与勧告のポイント」は、資料上段の枠囲みにありますように、1点目は、給料表と期末・勤勉手当の引上げ改定を行うこと、2点目は、子に係る扶養手当の月額を1人につき600円引き上げること、の2つです。</p> <p>それでは、勧告の内容のうち、教育委員会に係る主なものについて、資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>まず、第1の「1 職員給与と民間給与との比較」についてです。山口県人事委員会が実施した調査の結果、(1)の月例給については、民間給与が職員給与を1人当たり平均で、額にして943円、率にして0.25%上回っております。</p> <p>(2)の特別給、いわゆるボーナスについても民間事業所で支払われた特別給の支給割合は4.32月分となっており、職員の現行の年間支給割合である4.20月分を0.12月分上回っております。こ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>これらの調査結果と国の人事院勧告の内容等を総合的に勘案した結果が、2の「給与改定の内容」です。</p> <p>まず、(1)の給料表については、本年4月時点で民間給与が職員給与を上回っていることから、民間給与との均衡を図るため給料表を改定する必要があるとされています。</p> <p>次のページに移りまして、(2)の期末・勤勉手当については、民間の支給割合との均衡を図るため、勤勉手当の支給割合を年間で0.10月分引き上げる必要があるとされています。</p> <p>次に、(3)の扶養手当については、子に係る手当額を1人につき月額600円引き上げることが必要とされています。「給与についての報告及び勧告」の概要については、以上です。県教委といたしましては、内容を十分検討した上で、適切に対処してまいりたいと考えております。</p> <p>ただいま教職員課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>特にございませんでしょうか。それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。</p> <p>次に、報告事項3について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>報告事項の3についてですが、平成29年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領等について御報告いたします。</p> <p>資料は21ページになります。入学者選抜に関する大綱につきましては、6月の教育委員会会議で御報告し、7月に公表しておりますが、お手元にお配りしております、県立下関中等教育学校及び高森みどり中学校の入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題の作成方針を本日午前10時に発表したところであります。</p> <p>それぞれの概要につきましては、資料21ページの1の枠囲みの中にお示ししております。まず、実施要領につきましては、その要点を2の部分にお示ししておりますが、応募資格、入学定員等を示したものです。</p> <p>また、募集要項は志願者が出願する際に必要となる事項をまとめたものであり、11月5日土曜日に下関中等教育学校で、10月29日土曜日に高森みどり中学校で開催を予定しております入学者選抜説明会において、受検願書と併せて保護者等に配布することとしております。</p> <p>次に、資料22ページの選考検査問題作成方針についてですが、これは、記述式の課題1及び記述式の課題2の問題を作成するに当たっての方針を定めたものであります。</p> <p>昨年度と同様に、「1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。」、「2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする。」</p>

	<p>る態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。」、「3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等を見ることが出来る内容を出題するよう心がける。」としております。以上、御報告申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
中 田 委 員	<p>今日の議題とは直接関係はないと思うのですが、通常、小中学校は市町が所管しているのですが、この二つの中学校は県立の運営となっているわけです。県が設置する目的とその効果について教えていただければと思います。</p>
高校教育課長	<p>下関中等教育学校、高森みどり中学校はいずれも県が所管している学校ですが、特色ある教育づくりとして中高一貫教育を進める中で、その一つが中等教育学校であり、高森みどり中学校は高校と併設した形での中高一貫の教育を進めているところです。</p> <p>効果としては、教育活動の内容等、特色あるものを進めているところではありますが、端的にわかりやすいものとして、志願倍率を御覧いただければ、いずれの学校も2倍前後の高い志願倍率となっており、生徒や保護者を含めて県民の方々が期待していただいている状況がうかがえるかと思えます。</p> <p>また、中高一貫の教育課程で幅広い教育活動を展開できておりますし、卒業後の進路状況についても一定の成果を上げているところでございます。</p>
教 育 長	<p>志願倍率のあたりに、期待や効果の部分があらわれているのではないかと思います。中高一貫教育の形というのは、3つあって連携型、併設型、中等教育学校があります。山口県はそれらを一つずつ設置しているところなのですが、すべての中学生がそういった学校に行くというのではなく、その特色に応じて選択した生徒が通っているということです。連携型は地元の中学校との連携ですが。</p> <p>そういったことで、子どもたちの選択肢を広げるということで実施しております。</p>
岡 野 委 員	<p>私は高森みどり中学校に2回ほど学校訪問させていただいたのですが、子どもたちが元気に授業に取り組んでいて、素晴らしい姿を見せていただきました。志願倍率が高いということで、とてもいい子どもたちが入学してきますし、学校の授業等の取組もとてもよかったと思います。</p>

教 育 長	<p>よろしいでしょうか。それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。それでは、意見交換に移ります。</p> <p>本日の意見交換テーマ「特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの導入について」、特別支援教育推進室から説明をお願いします。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入に向けた取組について、15分程度お時間をいただき、説明させていただきます。資料は24ページからになります。</p> <p>本県では、コミュニティ・スクールを核としたやまぐち型地域連携教育を推進していますが、特別支援学校においても、宇部・下関の2校の総合支援学校について、先般7月の教育委員会会議でコミュニティ・スクールの指定について御承認をいただき、9月1日より取組を始めたところです。</p> <p>そこで、本日は、全国初となる県立特別支援学校へのコミュニティ・スクール導入とその充実に向けて、本県特別支援学校のこれまでの地域連携の実践や他県の事例を紹介させていただき、今後のコミュニティ・スクールの取組の工夫や、アイデアなど、委員の皆様それぞれのお立場から幅広く、御意見や御提言をいただきたいと考えています。</p> <p>コミュニティ・スクール導入の目的は、子どもたちの豊かで健やかな成長を育んでいくとともに、「体験活動の不足や規範意識の低下、自己肯定感の低下」など、学校や子どもたちが抱えている課題を解決していくため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、社会総がかりの教育を推進し、子どもたちの生きる力を育んでいくことにあります。</p> <p>障害のある幼児児童生徒等が学ぶ特別支援学校においても、小・中学校、高等学校と同様に、「生きる力」の育成をめざして、様々な教育活動に取り組んでおりますが、特に、障害のある子どもたちにとっての「生きる力」とは、特別支援教育の目的でもあります「自立と社会参加に向けた力」につながるものであり、「様々なことにチャレンジし、自信をもって社会参加できる力」を身に付けさせていきたいと考えています。</p> <p>また、子どもたちの自立と社会参加に向けては、子どもたちを取り巻く環境の充実、具体的には、地域の方々の理解促進がたいへん重要になってきます。</p> <p>特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入は、障害のある子どもたちの「自信をもって社会参加できる力」を一層高めるとともに、「地域の理解促進」を加速化させ、最終的には共生社会の形成をめざして、取組を進めていきたいと考えています。こうしたコミュニティ・スクール導入の目的等を踏まえまして、本年度は、宇部総合支援学校、下関総合支援学校の2校へ導入、来年度には6校へ、最終的に</p>

は、平成30年度に12校全ての特別支援学校にコミュニティ・スクールを導入することとしております。

この図は、コミュニティ・スクールの仕組みを示した概略図です。図の真ん中の「学校運営協議会」を中心とした動きについては、基本的には、小・中学校等コミュニティ・スクールの仕組みと同じになりますが、具体的には、右側の赤○で囲みました、「地域人材等の活用」、「地域の理解促進」、「地域行事への参加」、「地域と連携した進路支援」、「地域と連携した防災活動」などの取組を通じまして、子どもたちの「自信をもって社会参加する力」を身に付けさせ、「地域の一層の理解促進」を図り、共生社会の形成をめざしていくこととしております。

こうした「地域と連携した取組」につきましては、特別支援学校において、これまでも、いくつか取り組んでいるものがありますので、それらを御紹介いたします。

まず、「地域人材等の活用」についてです。これは、下関総合支援学校での、地域の「華道」の講師を招いての交流の様子です。

次に、「地域の理解促進」の取組についてです。これは、地域の小学生を対象に、「夏休み宿題大作戦」として、宇部総合支援学校の生徒が、作業学習で行っている「さをり織り」の指導をしている様子です。小学生や保護者の方にも大変好評であったと聞いています。

同じく、地域等の理解促進についてですが、この絵本は周南総合支援学校の児童が自身の障害に関する絵本を作成し、交流先の児童の障害の理解促進に向け、取り組んだものです。

次に、地域行事への参加についてです。これは岩国商業高校や防府商工高校との合同による「地域フェスタ」での販売学習等の取組です。同じく地域行事への参加ですが、下関総合支援学校における地域の農家と連携・協働した「稲刈り」の体験学習等の様子です。

次に、地域と連携した進路支援です。左から、清掃会社の担当者による「窓ふき」の技術指導、喫茶店経営者やホテル支配人による「接遇サービス」の指導等の授業の様子です。最後に地域と連携した防災活動についてです。山口南総合支援学校での、地域の自治会や老人施設等との合同による津波避難訓練の様子です。

御紹介をさせていただいたものは、従前から、特別支援学校において取組を進めてきた「地域等と連携」した活動の様子です。こうした取組を進めてきたところではございますが、地域の方々の学校への理解が十分な状況にあるとはまだまだ言いがたい現状もあるとの報告も上がってきております。

今後、コミュニティ・スクールを導入し、「共生社会の形成」をめざすに当たっては、まずは地域の理解促進をこれまで以上に進めるとともに、障害のある子どもたちの「自信をもって社会参加する力」を一層高めていく必要があります。

そのためには、これまでの取組を振り返り、再度確認をして、活動の「質」を高めていくことが必要であります。これは、先進県でのコミュニティ・スクールの取組における振り返りの視点です。簡単に御紹介をさせていただきます。

「学校を開く」をキーワードとして、本人や保護者、地域の方にもわかる授業づくりなどの「見える化」、学校での学びが、家庭や地域でいかすことのできる「連続性」、学校での交流だけでなく、様々な地域における交流の場の設定など「創造性」、支援される側から、支援する側への転換、相互にメリットのある取組となる「双方向」、これらの視点で、学校の活動を再確認し、コミュニティ・スクールを進めています。

本県でのこれからの取組の視点として、参考になるとともに、今後、期待されるコミュニティ・スクールの姿であるとも捉えております。これは、先日、スタートした宇部・下関総合支援学校の2校において開催した学校運営協議会の中での委員からの意見等です。

「気軽に来校できる、喫茶のようなコミュニティの場が学校内にあるとよいのではないか。」、「障害の重度の児童生徒は、校外になかなか出て行くことが難しいので、外部の方に積極的に来校してもらうとよいのではないか。」、「地域とつながっていくためには、特別支援学校の存在や取組を知ってもらうことが大切である。」、「障害のある子どもたちへの地域の理解を促進するためには、小・中学校のコミュニティ・スクールとの連携が必要である。」などの御意見をいただいております。これからの活動に取り入れていきたいと考えております。

また、これは、7月の教育委員会会議で委員の皆様方からいただきました、御意見等の一部です。

「コミュニティ・スクールを理解啓発の場にして欲しい。」、「気軽に声を掛け合える地域をめざすとよいのではないか。」、「開かれた学校として、受け入れるだけでなく、地域へ出て行くことも必要である。」、「すでに地域と連携した取組を行っている。導入を加速化し、障害のある子どもの社会参加に向けた組織的・計画的な取組にしてほしい。」などのたくさんの貴重な御意見をいただいたところで

す。

そこで、本日の意見交換では、これまでの特別支援学校における地域連携等の取組や、先進県における事例等を参考にさせていただくとともに、子どもたち一人ひとりの「自信をもって社会参加できる力」の育成と「地域の一層の理解促進」に視点を置き、さらに地域の方々の学校への理解がまだまだ十分でないという課題を踏まえまして、「共生社会の形成」をめざした、本県特別支援学校のコミュニティ・スクールの今後の取組の工夫等について、幅広い御意見、御提言、アイデア等をいただきたいと思います。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長	<p>ただ今、特別支援教育推進室から内容について説明がありました。見ていただいたものも参考にされながら、御質問もあろうと思います。その辺も自由に御発言いただきたいと思います。こういうことをしてみたらいいのではとか、これを進めるにはこういう視点が欠かせないとか、様々な立場から自由に御意見をいただけたらと思います。どなたからでも結構ですから、よろしくお願いいたします。</p>
宮 部 委 員	<p>最初に説明ありました「導入スケジュール」ということで、本年度に下関と宇部で始まったということで、29年度に6校、30年度に4校となっていますが、この数字には何か意図があるのでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>特に、何校という意味合いではなくて、準備のできた学校からコミュニティ・スクールを指定していくというところがございます。最初の2校になります宇部・下関においては、地域との連携等が非常に強かったという学校でもあるというところがございます。</p> <p>それから、29年度が6校になっておりますが、これは主に「特別支援教育センター」というものを本県は置いているのですが、そのセンター校というところを中心にやっていたということで、今は2校、29年度は6校、30年度は4校としております。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>先日、田布施総合支援学校に行った時に感じたのですが、日頃から地域や保護者の方との交流を積極的に持たれている印象があります。通常の学校よりもより強い絆がもうあるんじゃないかなと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入というのは名称とか枠組みを変えることで、あまり敷居が高くはないような感じがするのですが、実際にはどんな感じでしょうか。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>これまでの取組で、地域との連携等を進めておりますので、具体的な取組等については、円滑に繋げていくことができるのではないかと考えております。</p> <p>しかしながら、これまでの地域との連携・協力先というのが、ある程度、固定化、特定化されているといったこともあります。コミュニティ・スクールは、こうした課題に対して、広く保護者や地域住民の方が参画できる仕組みでございます。これまでの地域と連携した活動の範囲がより広がっていく、あるいは新たな方々の参画も期待でき、これまでの地域連携の在り方が大きく変わっていくのではないかと考えておりますし、また、期待もしているところです。</p> <p>そして、何よりもコミュニティ・スクール、学校運営協議会が立ち</p>

<p>教 育 長</p>	<p>上がるということが、広く地域住民の参画を得て、学校の課題、特に障害がある子どもたちの教育や将来について、幅広いより多くの人びとの間で熟議がなされていくことが、これまでと大きく違って、特別支援学校におけるコミュニティ・スクールのダイナミックさではないかというふうにもとらえております。</p> <p>今、2校以外の各学校が準備を進めているところですが、それぞれ積極的に前向きにとらえているでしょうから、特にそのトラブルがあるといったこともなく、おそらく予定どおりに進むのではないかなと思っております。他にいかがでしょうか。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>私も萩総合支援学校のほうに何回も顔を出して、皆さんと接点を持っています。この特別支援学校でのコミュニティ・スクールをぜひ進めていただきたいと思う一方で、親御さんたちの理解をきちんと得られないと、中には障害があることを知られたくないという親御さんもいらっしゃるということを頭に入れて動かなければいけない、大きな課題だと思います。今はみんな学校に行って、オープンにしていますけれども、人によっては考え方が違いますので、そういう人がいらっしゃるかもしれないと思うんですね。</p> <p>だから、親御さんたちにコミュニティ・スクールがどんなものかということをしっかり理解していただくと。それから周りの人が動かないと、本人たちを度外視して周りだけが動くということは非常に危険なことがあるんじゃないかなと私が危惧していることですから、それはぜひお願いしたいなと思います。</p> <p>それで、親御さんに理解してもらおうとともに、先生方自身もコミュニティ・スクールをどのように取り組んだらいいのかをしっかりと教員同士の話し合いをしていただいて、学校運営協議会の場では本音で話し合いができるように取り組んでいただきたいと思います。健常者の場合とはちょっと違いますから、その辺をしっかり考えて動かないといけないのではないかなと思います。</p> <p>先般、ある中学校のコミュニティ・スクールに参加したのですが、その時にクラスに特別支援学校の生徒が3人入っていました。先生に「どんな感じでしょうか。」と聞くと、「長時間座って授業を聞いたりすることができないから、そのことを配慮して、お話をしてください。」と私に依頼がありましたので、途中でその子たちの所に行って、様子見ながら、話しかけたりしました。机に座って授業を受け続けることができないとか、子どもの障害の度合いによって違うので、一般の子どもたちのように一律に考えることができませんから、その辺をうまく調整してほしいなと思いました。</p> <p>こうやって地域の方に入ってもらおうこととかあると思いますが、子どもたちは、ひとつのことを習っても忘れてしまうこともあって、短</p>

<p>教 育 長</p>	<p>時間や年に一回とかではなかなか覚えられないので、少しずつ定着させていくような、気の長い取組をやっていかないといけないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>また、これは教育委員会だけで取り組む問題ではないと思います。おそらく社会福祉協議会なども学校運営協議会に入ってもらっちゃると思いますが、その他にも障害のある子どもたちのために活動している団体もありますから、そういった方たちの御支援をしっかりといただいて、学校運営協議会の中でしっかりと協議をして、いいかたちで前に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>他に何かありますか、今の御意見に対して。</p>
<p>特別支援教育推進室次長</p>	<p>御意見たいへんありがとうございました。保護者の方の気持ち等につきましては、本当に配慮していかなければならないと強く思っております。PTA総会等でコミュニティ・スクールの取組等については、各校長の方からしっかりと周知をしていくことになろうかと思えます。それと同時に、一人ひとりの保護者の気持ちについては、毎日、特別支援学校では各担任がきめ細かな連絡や情報交換等やっておりますので、そういった機会を通じまして、しっかりと保護者の気持ちをくみ取りながら進めてまいりたいと思っております。</p> <p>それから、様々な機関との連携ということですが、例えば、あいサポート運動では県の障害者支援課との連携を進める、あるいは地域と連携した就労支援については、労働局や県の労働政策課などと連携しながら進めておりますので、それらをより緊密に連携しながら進めてまいりたいと思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>何か機会がないと、特別支援学校との交流というのはあまりないのが実際じゃないのかなと思います。コミュニティ・スクールという組織的な力を活用することで、障害者と健常者の共通の認識を形成するきっかけになるように感じております。</p> <p>実際に触れ合ってみないとわからないところがあると思いますので、お互いの事情を考慮した形で、地域や保護者との交流ができるということがいいのではないかなと思います。Win-Winの関係というのがありましたが、この先、高齢化社会が進んでいくと、健常者の人たちも他人事ではなくて、障害を負う、身体能力等が徐々に失われるという人が今よりも多くなってくると思います。</p> <p>そうすると社会的な構成が、そういった人たちを含めて必要になってくると感じますので、特別支援学校との交流で培われた共通認識というのは、これからの社会に広くいかされるものではないかなと思</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ますので、意識的な所でもこのWin-Winの関係が培っていかればいいのではないかなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>私は30年くらい前にドイツに留学していたことがあるのですが、もうすでに30年前のドイツでは障害者の方が、どんどん外に出られて、普通に活動されていた状況がありました。運動をしたり、あるいは公園で時間を過ごしたり、障害をそのまま見せると言いますか、あまり気にしていない状況で、健常者の方もそれを普通のこととしてとらえているという状態でした。</p> <p>社会福祉というのは北欧諸国が進んでいるというのが一般的な見方ですよね。これは介護や医療の仕組みでも皆そうだと思うんです。そういう社会福祉が進んでいる国々で、障害のある子どもたちの教育をどういうふうにやっているのか、ひとつの道筋として研究している人が多分いると思います。そういうものを見て、ひとつのお手本にできないかなと感じております。そういうところでは、障害者と健常者とを一緒に育てていくという感覚が強いのではないかと思います。</p> <p>今の日本、山口県でも特別支援学校という形で、それは体の状況や能力などが異なるわけですから、健常者と一緒に勉強できない人たちも当然いるので、それは今の形で構わないと思いますが、もうちょっと健常者の通う学校と関わる機会を作る方が、健常者にとっても障害がある人たちにはこういう悩みがある、自分たちと同じようにこういう喜びも持っているというような事がわかっていくんじゃないかなと思うんです。従来はあまり社会に出ていけない状況もあって、お互いにわからないということがあったので、なるべく小さい子どものうち、年齢の若いうちから、障害のある人たちが社会にいて、自分たちと同じように生きているという意識をつくり上げていく方がいいのではないかと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールを導入することに私は賛成でして、これがきっかけで障害のある方が、当たり前のように外に出て行くという状況ができればいいんじゃないかなと思います。それには、例えば車椅子で出かけたいたいなと思っても、道がなかなか整備されてない、安心して車椅子で動けないといったこともあるのではないかなと思いますので、いろいろな条件も整えないといけないのかなと感じております。ちょっと話がそれますが、東京で障害者の方が事故に遭ったというニュースも最近ありましたので、そういったことになりにくい仕組みを作らないといけないと思います。ということで、ちょっととりとめもない話になったのですが、コミュニティ・スクールの導入はぜひ進めたいと、私も少しでも何かできればと思っています。以上です。</p>

教 育 長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

宮 部 委 員

共生社会ということで、障害者も健常者も一緒に生活しているということで、皆さん方は御存知と思いますがリオ・オリンピックですね。今まであまりパラリンピックはテレビで放送されなかったのですが、ずいぶん多くの種目が注目されて放送されました。今回、東京でオリンピック、パラリンピックの選手と一緒にパレードしたということで、いろいろと報道でもありました選手の方の発言を見ても、それがものすごく嬉しいということでした。

今までもいろいろと褒められるところはあるでしょうが、一緒にしていただいたということが、まさに共生ということですね。これも報道されていましたが、ロンドン大会の時にオリンピック、パラリンピックがすっかり変わったということでした。今、ヨーロッパは北欧の方が進んでいるというお話もありましたが、もうロンドン大会で一気に加速して変わってきたということです。

日本も東京オリンピックを機会にということで盛んに言われていますが、もう共生ということで進んでいるわけですから、世の中が大きく変わる中でコミュニティ・スクールの導入について、山口県は小中学校での実施で日本一ということですので、この仕組みを使いながらやっていただいたらいいんじゃないかなと思います。

それで話が変わりますが、先日の田布施総合支援学校の視察の時の話なのですが、田布総祭というお祭りがあって、それに向けて作品づくりを先生方も、生徒の方も一生懸命にやっているというお話を聞きました。それが資料の26ページにあります。地域行事の参加とか販売活動とかすべてを現実に行っている。それに小中学校のコミュニティ・スクールを絡めた中で、田布総祭などでしたら付近の人たち、特別支援学校の場合は地域の範囲は広いんでしょうが、地域のコミュニティ・スクールの関係の方も来てもらうとか、そういうことをすればもっと交流が深まる形になるのではと思います。

ただ、学校運営協議会が小中学校の場合は本当に地域の範囲が限定されるのですが、特別支援学校の場合は広い範囲なので、それがどんな形になるか少し難しいところではないかと思いますが、進めていただきたいなど、ひとつの手段として感じております。

教 育 長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

岡 野 委 員

私がもうひとつ心配しているのが、特別支援学校を卒業してからのことです。卒業後、先ほどの映像の中でもありましたが、山口県は生きる力、自立をさせたいということでした。障害の程度が軽い子ども

たちは問題ないと思いますが、重度の子どもたちは卒業した後どういうふう自立していったらいいか、本人たちは全然わからないし、親御さんたちもよくわからない、不安な毎日を過ごしてらっしゃると思います。

その時に、コミュニティ・スクールで地域の方や周りのいろいろな方との連携がとれていれば、何らかの彼らを支える組織づくりといいですか、何か生まれるかもしれないと思っています。私はそれをコミュニティ・スクールに期待しているのですが、親御さんたちも安心して、重度の子どもたちが社会的に自立することができるような、そういった組織にコミュニティ・スクールがつながっていくといいなと思います。難しいと思いますが、その辺を皆さんでしっかり考えていただきたいと思っています。

私は今度取り組もうとしていることがあります。それは障害者だけじゃなくて、登校拒否になって学校に全く行かない子どもたち、それから軽度の障害の子どもたちを対象としたものです。私は手工芸をやっていますから、担当者の方と話して一年間練りまして、パンフレット作りを彼らにさせようと考えています。

そうすれば、先々、手先の器用な子で、自分はこのことが好きと思ったら、それで彼らは生活ができる、収入を得ることができる。だから、自分で何かできることはないだろうか気付けるように、大人が考えて、その子どもたちと一緒に何かできるような社会にしていくようなコミュニティ・スクールの形を作っていただくといいなと思います。

結構、登録してくださる方がいらっしゃると思います。地域で定年退職している方たちはボランティアが大好きですから、そういった方を活用していただくとういのはと思います。親御さんも本人たちも活用した後に自立ができないと駄目ですから、できなかつたら全部行政サイドに頼ることになってしまうので、自分たちで少しでも自立ができるようになって、社会に繰り出してあげられるように結び付けていただくといいなと思っています。

先ほど中田さんも言われましたが、私も怪我をして車椅子に乗ったことがあります。一度車椅子で萩市内を歩いたことがあります。観光客が車椅子で来られると、非常に萩の町は歩きにくいと思いました。自分でやってみてわかりました。日頃の私たちの生活ではわからないことがあり、彼らにとって何がいいのかを考えて動かないと、主役は彼らですから、その視点で動いていただきたいなというお願いでございます。

教 育 長

ありがとうございます。本日は、いつもに増して素晴らしい御意見をたくさんいただいたような気がします。コミュニティ・スクールを特別支援学校に導入したときに、形だけ見たら、地域の行事に参加す

る、地域の学校と一緒に連携する、いろいろなことを地域の人とやるということで、今、行っていることと変わらないのではないかという思いを持たれる方もあるかと思います。実際にそういう声もあると思いますが、今、皆さんがおっしゃったように、まずは特別支援学校の生徒たちの教育の充実、最終的には自立するというお話もありましたが、そこまで進められたらいいと本当に思います。

まずは、学校運営協議会のメンバーの協力を得て、各学校で障害者に対する教育が進むというのが一義的なのですが、しかし、その次はそういう方たちが世の中におられるということで、健常者だけの世界ではないという認識を地域の方や小学校、中学校の児童生徒に持ってもらうことが大切であると思っております。

それは聞いただけではわからなくて、触れ合っってそういう子どもたちに接する、一緒に活動するなかで自然に生まれてくるものだと思っております。それが本当に障害者の理解、共生社会ということにつながるのだと思います。

今まで、例えば特別支援学校で、地域の方を呼んでいろいろなことをしようというときに、実際は集まってこられたのは保護者だけで、なかなか地域に広がっていかない。それをコミュニティ・スクールというシステムを使って地域との関わりを持つ。特別支援学校の児童生徒にもいいわけですし、地域の方や小中学校の児童生徒にとっても絶対によい取組になるということを感じて、ぜひ進めていきたいと思っております。今日は、本当に素晴らしい御意見をありがとうございました。それでは、以上で本日の意見交換を終わります。

次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

次回11月の教育委員会会議ですが、11月24日木曜日の午後2時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長

それでは、岡野委員は明日の10月21日をもちまして、教育委員を御退任されます。本日が最後の教育委員会会議となりますので、一言、御挨拶をお願いしたいと思います。

岡 野 委 員

ちょうど2期8年、教育委員をさせていただきました。本当にありがとうございました。教育委員にならせていただいたおかげで、多くの人を知ることができました。私の宝物は品物とかではなく、人です。人が一番の宝だと思って、いろいろな方と接して、一緒に活動してきました。

そういった宝を教育委員会の中で、素晴らしい人たちと御一緒できたこと、多くの方と出会えたことで私自身も学ばせていただきましたし、いろいろな発言をさせていただいて、とても幸せに思っております。

す。そして、この教育委員に就かれた方々、現在は退任された方もたくさんいらっしゃいますが、そういった方ともずっとお付き合いさせていただいております。一生学び続けることはできますから、いろいろな分野からレイマンとして参加されている皆さんとこれらかもお付き合いをして、仲良く楽しい人生を送りたいと思っています。

教育委員会においては、小中学校におけるコミュニティ・スクールの設置率は100%になりましたが、これからが課題だと思っています。中身の充実、さらに特別支援学校への導入も加わるともっと難しい課題も出てくるかと思っています。でも、それを乗り越えてください。皆さんならできますので、できると思って取り組まれてください。

それから、先般、全国都道府県教育委員会教育委員協議会の理事会に参加させていただきましたが、その中でとても難しい課題が、今後出てくることがわかりました。それはデジタル教科書の導入についてですが、中間報告が9月にあつて、これから検討されるということでした。これを取り入れるのには各教育委員会で多くの課題があると思いますが、そういったことがあるということをお覚えておいていただけたらと思います。

それと学習指導要領が改訂されるということで、幼稚園が30年、小学校が32年、中学校が33年、高校が34年からの実施が予定されています。文部科学省の方で学習指導要領の内容について検討されていますので、時代に沿った改訂だとは思いますが、現在の内容から少しずつ変わるのではないかなと思います。県の課題もたくさんあるでしょうし、文部科学省からもいろいろな課題も出てくると思います。でも、それをクリアしたときの喜びも大きいですから、ぜひ皆様のお力で、子どもたちの健全育成を目的として、しっかりと活動してください。

私は教育委員の任期が終わりますが、これからは地域のコミュニティ・スクールで頑張らせていただきます。先般も中学校で特別支援学校の子どもたちと一緒に食文化の話をして、楽しく過ごしました。来月は萩東中学校で、「長州おはぎ」のコミュニティ・スクールの取組を行います。地域の中で私ができることは何かを一生懸命に考えて、ここで学ばせていただいたことをいかしていきたいと思っています。皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

教 育 長

岡野委員、大変お世話になりました。ありがとうございました。
また引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

岡野委員は教育長職務代理者でありましたので、御退任に伴いまして、新たな教育長職務代理者として、中田委員さんを御指名したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

中 田 委 員

承りました。

教 育 長

では、中田委員さんよろしく願いいたします。